

芦北町議会だより



うたせ

第54号

平成30年
8月2日発行



カンボジア学校建設支援米の田植え

- 6月定例議会……………P 2
- 平成30年度補正予算を可決……………P 3
- 議案の審議結果……………P 3
- 一般質問……………P 4～7
- 議会のうごき・編集後記……………P 8



カンボジア留学生と大野小の児童たち

6月定例議会



6月定例議会は、6月12日に召集され、15日までの4日間の会期で開催しました。

上程された議案は、一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告及び(有) 芦北マリンサービスの経営状況等2件の報告、平成30年度一般会計補正予算ほか、特別会計補正予算1件、条例の一部改正1件、人権擁護委員の推薦について1件が上程され、いずれも審議の結果、原案のとおり全会一致で可決しました。

12日には、4議員が登壇し、町政全般にわたり一般質問を行いました。(議案の内容と結果は、3ページに、一般質問の内容は4ページから7ページに掲載)

一般会計補正予算に関する 主な質疑(要約)

質 安全対策のため、田浦漁港浮き桟橋設置工事が計上されているが、設置される場所はどこか。また、設置する浮き桟橋の大きさはどのくらいか。

答 設置場所については、漁協事務

所から船江、黒崎地区方面に向けて、約100mの場所にある漁具倉庫前に設置する予定である。また、浮き桟橋の大きさについては、長さ9.5m幅2mの安全性に配慮したものを2基設置する予定である。

人権擁護委員に推薦

平成24年10月1日から就任され平成30年9月30日で任期満了となり今回で3期目となる。



なかはら のりこ
中原 紀子氏
(田 川)

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。

その活動は、町民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、町民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

平成30年度 補正予算を可決

一般会計、特別会計を併せて 6,750万円追加

(金額は1万円未満を四捨五入)

会 計 名		補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計		6,590万円	97億9,790万円
特別 会計	町 有 温 泉 事 業	160万円	1億 560万円
今回補正が行われなかった会計		—	59億 200万円
合 計		6,750万円	158億 550万円

◆補正予算の主な事業

○一般会計

カンボジア学校建設寄附金	180万円
コミュニティ助成事業補助金	240万円
保育所等整備事業補助金	134万円
水田産地化総合推進事業補助金	104万円
攻めの園芸生産対策事業補助金	433万円
田浦漁港浮桟橋設置工事費	1,294万円
海浜総合公園施設長寿命化対策工事費他	843万円
御立岬温泉センター修繕料	291万円
踏切拡幅許認可申請委託料	123万円
橋りょう維持補修工事費他	2,674万円

○町有温泉事業特別会計

湯浦温泉センター修繕料他	160万円
--------------	-------

平成30年 第3回芦北町議会定例会

区 分	議 案	内 容	審議結果
報告第1号	一般会計の繰越明許費繰越計算書について	地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越予算の報告	原案報告
報告第2号	有限会社あしきたマリンサービスの経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	〃
報告第3号	有限会社御立岬の経営状況の報告について	〃	〃
議案第36号	平成30年度芦北町一般会計補正予算(第1号)	本誌3ページに掲載	原案可決
議案第37号	平成30年度芦北町有温泉事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第38号	芦北町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	広瀬団地2戸の用途廃止に伴う条例改正	〃
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員法第6条第3項の規定による人権擁護委員の推薦に関する諮問	原案適任

一般質問 (抜粋)



坂本議員

水俣病被害者救済は！

質 水俣病犠牲者慰霊式終了後、チッソの後藤社長は、「水俣病特別措置法の救済は終了した」と述べたことに対し、患者団体などから怒りの声が上がリ、発言の撤回をしたが、水俣病被害者救済について、町長の認識はいかがか。

答 町長

水俣病の認定申請や裁判は今もお継続しており、水俣病被害者団体からの認定基準見直し等の要求も続いていることから、水俣病被害者救済については未だ終わっていないと認識している。町としても被害に遭われた方々が心身共に安心して暮らしていけるよう、被害者全員の救済を願っているところである。また、毎年2回環境省に出向き、陳情・要望あるいは意見交換を行っている。

第7期介護保険事業計画について

質 平成28年度における高齢化率、認定率、受給者割合はどうなっているか。

答 福祉課長

平成28年度における本町の

高齢化率は40・7%、認定率は22・5%、受給者割合は70・2%となっている。

質 ヒアリング調査結果から、家族の介護力について不十分と感じる理由に、老老介護100%、訪問介護53・8%、職員の確保64・7%とあり、課題として家族介護者の支援の重要、介護人材の安定的な確保が必要となっているが、具体的な対策はどのように考えているか。

答 福祉課長

第7期計画を策定するにあたり、介護支援専門員や介護保険事業所にヒアリング調査を行った結果、家族等の介護力について、不十分と感じる理由に老老介護が上げられ、事業所が抱える運営上の課題としては訪問介護サービスが不足し、職員の確保が困難となっている。本町としては、家族介護者の支援について、家族介護慰労金及び介護用品費の支給を行い、在宅介護者の精神的及び経済的な負担を軽減している。また、本町独自の事業として、平成30年度から介護予防サポーター養成事業に取り組んでいる。

質 65歳以上の人の介護保険料の所得段階を1段階から9段階にせず、所得300万円から1,000万円以上までの区分を増やし、1段階から13段階までに変更する考えはないか。

答 福祉課長

本町の介護保険料は県内で一番安い、月額4,991円である。第7期計画を策定するにあたっては、介護保険事業計画運営調整委員会で十分検討して行っている。また、介護保険料に対する相談や苦情はあっていないので、区分を13段階に増やすことは現在のところ考えていない。

町の公共交通について

質 平成28年3月議会の一般質問で、町づくりの土台に公共交通基本条例の検討を提案したが、課題とさせていたいただきますと答弁された。少子高齢化に伴う公共交通のあり方について、計画はいかがか、特に旧田浦地区についてどのように考えているか。

答 企画財政課長

人口減少や高齢化に伴い、これまでの交通サービスに捕らわれることなく、様々な運行のあり方を考えることを基本に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画の策定を今年度を目途に進めている。

旧田浦町地区については、田浦タクシーの廃業を受けて、昨年5月から町で田浦タクシー待機所を設置した。なお、平成30年度から利用者の利便性等も考慮し、配車日や時間帯を見直している。また、波多島地区については、乗合タクシーを昨年10月から運行開始し、3月までの稼働率は58%である。



芦北町乗合タクシー



藤井議員

一般質問 (抜粋)

教育現場に精通した 「指導主事」の導入について！

質 子どもの学力向上は、子どもたち自身にとっても、保護者にとっても、最優先課題であり、最大の関心事項である。また、子どもに対する教育は、年度や各学校で差異が生じないように努めなければならない。常に質の高い教育を継続的に提供することが重要と考える。そこで、平成29年度に実施された、全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、教育委員会として、どのような検証・改善を行い、どのように活かしているのか。

答 各学校において、観点ごとの正解率を確認・分析し、日頃の授業の中での指導方法の工夫、課題解決のために作成したプリントや自宅学習を通して、重点的に改善が図られるよう、校長会や学校訪問を通じて指導している。

質 教育長

答 各学校において、観点ごとの正解率を確認・分析し、日頃の授業の中での指導方法の工夫、課題解決のために作成したプリントや自宅学習を通して、重点的に改善が図られるよう、校長会や学校訪問を通じて指導している。

質 教育委員会として、いじめや非行などの問題が発生したときの対応と、問題発生のもたら防止はどのような対策を取っているのか。

答 教育長

いじめや非行等が発生した

ときは、学校において当事者や児童生徒から詳しい聞き取りと、事実関係の確認を行い、教育委員会へ報告することになっている。その後、確認した事実を学校が当事者やその保護者への説明、報告を行い、必要に応じて教育委員会も協議の場を設け、関係者が納得するよう問題解決に努めている。未然防止策等について、児童生徒に対して、学期ごとにアンケート調査を実施し、いじめなどに関する情報収集を行い、早期発見・解決に努めている。

質 子どもたちの更なる学力向上と、発生する諸問題の早期解決のために、教育現場に精通した指導主事の必要性をどのように認識しているのか。

答 子どもたちの更なる学力向上と、発生する諸問題の早期解決のために、教育現場に精通した指導主事の必要性をどのように認識しているのか。また、県内で指導主事を導入している市町村はどれだけか。

答 教育長

県の芦北教育事務所に配置されている指導主事へ派遣要請を行い、授業の進め方や技術的な指導を行っている。また2年に1回、学校運営や学級経営、授業参観指導等で学校訪問をお願いしており、指導主事の必要性や有効性を十

分認識している。町としては、派遣要請をもっと増やしたいが、芦北町、津奈木町、水俣市の全学校を指導しているため、更なる要請は難しいと考えている。

答 教育課長

県内45市町村のうち、21の市町村で指導主事を導入している。

答 教育長

指導主事の導入に向けて、中長期的な定員管理、また熊本県教育委員会との協議・検討のための時間をいただきたい。

社会体育への移行を見据えた 放課後の有効活用について

質 芦北町では、放課後の有効活用事業として、「放課後子ども教室」を開催している。

大変良い事業であるが、午後5時15分に迎えに行くことが参加条件の一つになっており、共働きの家庭は、その時間に迎えに行くことが難しい状況にあり、参加を断念するケースもある。終了時刻の延長や内容等を見直す考えはないか。

答 教育長

この事業は、県の補助金を受けて実施している関係上、小学校の空き教室を使用する等の様々な制約があり、終了時刻の延長や内容の変更は困難な状況にある。

質 現在計画である、児童館と図書館機能を併せ持つ複合施設「総合コミュニティセンター」(仮称)等、町の施設を活用して、町民の意見を反映させた、町独自の事業として取り組む考えはないか。

答 生涯学習課長

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのために、今後、実態調査を実施し、町単独での事業展開について検討していく。



放課後子ども教室(七夕飾り作り)

一般質問 (抜粋)

地域交通支援の 具体的な取組は！



荒川議員

質 人生100年時代といわれる中、自動車免許を返納した後の交通手段の確保が課題となっている。本町では、現在、ふれあいツクルバスや乗合タクシー等の交通手段があるが、その利便性を享受できない地域に住まれている方々に対して、町としてどのような対策を考えているか。

答 企画財政課長

地域やニーズに合わせた交通形態を検討し、地域公共交通網形成計画の策定を行うことになっている。

質 今、70歳以上の方には温泉券を町から支給されているが、住民の方々の中には温泉は利用しないから温泉券の代わりにタクシー券を支給してほしいという声もある。また、ツクルバスに関しても、バス停まで遠くて歩いていけない病院や商店に降りれないルートがあるので、ルートの再検討をしてほしいとの声もあるがいかがか。

答 企画財政課長

地域の要望等を踏まえて、アンケート内容の検討とか事業者

等の意見を伺いながら、今後進めていきたいと考えている。

人口減少に伴う定住対策は

質 高校卒業後、多くの人が町外に進学、就職する傾向にあり、少子化と重なって、年々町の人口が減少している。学校卒業後に町内に住み、経済活動を営む人に対して奨学金の返還を助成する制度を制定する考えはないか。また、地元就職する人に対して支援などの制度を設ける考えはないか。

答 町長

現在のところ、奨学金返還支援等の制度を導入している団体は県内で3団体のみである。また、熊本県もふるさと熊本創造人材奨学金等サポート事業を新設して、平成32年度から支給開始を予定している。定住対策として、奨学金返還制度の内容や定住の効果等について検討したい。

質

芦北町を盛り上げていきたいと思っている若者に対しては、奨学金の返還の助成をするとい

うのは、大切なことだと考える。町内に仕事する場所を確保する問題もあるが、サテライトオフィスを設けてもらう取組であるとか、これまでとは違った地元住民の仕事の確保などを考えていかなければならないと思う。

海浜レジャー及び観光振興は

質 本町には鶴ヶ浜海水浴場や御立岬海水浴場など、複数の海水浴場がある。それぞれの特性を生かし、バーベキューを許可した海水浴場や、マリンスポーツ、またホテル並みの施設やサービスを有効にしながら、自然の中で快適に過ごすグランピング等、様々なアクティビティを取り入れ、民間の事業者等と協力するなどして、今までにない取組をする考えはないか。

答 町長

民間事業者との連携を図りながら、実現に向けた可能性を探りたいと考えている。

答 商工観光課長

バーベキューについては、町内

の海水浴場で利用可能としているが、飲酒による死亡事故や暴力事件、火災、火傷などの危険性の問題もあり、現在は禁止としている。

バーベキュー、マリンスポーツの導入とともに、課題がある状況だが、グランピング等も含め、今後の課題としていきたい。

質 本町海水浴場来場者数は年々減少している。どうやってバーベキューを許可することができると考えることが大切だと思う。芦北町が許可することによって差別化が図られ、さらに魅力的な芦北の海をアピールすることができると思う。



御立岬海水浴場



川尻議員

一般質問 (抜粋)

本町で働く外国人技能実習生の ため日本語講座開講の考えは！

質 本町で働く外国人技能実習生向けの日本語講座を開講する考えはないか。

答 教育長

外国人技能実習生に限定した講座の開講は考えていないが、現在開講している27の講座で日本文化を学び、町民とコミュニケーションを取ることも日本語理解の一つの手段となり得るので参加をお願いしたい。

質 今後、外国人の就労者が増加し、税収も大きな収入源になり得ると思われる。日本語をマスターすることにより働く環境も変化し、雇用者のリスクも改善される。本町でいち早く取り組んでもらいたい。

答 生涯学習課長

新講座開設には、毎年9月にアンケートを実施している。外国人技能実習生のみならず町内在住外国人の方々の要望があれば開設に向けて前向きに検討すべきと思う。

教育委員1名欠員 2年間不選任

質 教育行政に関する法律の中で、教育委員会は教育長及び4人の教育委員をもって組織する。本町では、平成28年6月13日から2年余り3人体制であるがなぜか。

答 教育長
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定により、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者であることも含まれるようにしなければならないと規定されている。欠員となつていて委員の選任について、保護者であること、女性の委員が求められることから、人選に苦慮している。

質 教育委員の任命権者である町長はなぜ任命しないのか。

答 町長

この条項さえなければ、多くの人材がいると思つている。

1名欠だが、職務遂行に差し支えなく、充足されるまでは、今の委員でやっていくということ、これからも慎重に選考を進めていく。

質 「すべては次代を担う子どもたちのために」と本町のスローガンがある。母体である教育委員会の委員が欠員ではおかしいのではないか、一人の意見、特に女性の意見は大事であると思うが、教育長いかがか。

答 教育長

委員の皆さんと情報共有、また情報提供を相互に行いながら、運営に支障がないよう職責を果たしていく。

教育に関する事務の管理等 及び評価結果について

質 平成28年度の報告書によると、英語検定受験支援事業、語学指導事業、準要保護児童生徒就学援助事業が個別評価でC評価におちたが、その原因はなにか。また、29年度は、

どう改善されたのか。

答 教育課長

お尋ねの3事業については、5項目の中の1つの項目でC評価となっているが、総合評価では、B評価となっている。英語検定受験支援事業について、平成29年度は、合格率、合格者数ともに向上しており、評価も改善する見込みである。語学指導事業について、平成29年度は、民間業者を活用し、より日本語によるコミュニケーション力の高い英語指導手を配置し授業の質の向上に取り組み、評価も改善する見込みである。準要保護児童生徒就学援助事業について、平成29年度は新入学学用品費の支払いが前倒し出来るよう要綱を改正し、改善を図っており、評価も改善する見込みである。



全国町村議会議長・副議長研修会に参加

全国町村議会議長会主催による平成30年度全国町村議会議長・副議長研修会が、5月28日に東京国際フォーラムで開催され、全国から約1,700人の町村議会議長・副議長等が参加し、本町議会から宮尾議長と草野副議長が参加しました。

基調講演では、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授である江藤俊昭氏により、「町村議会議員の議員報酬等のあり方中間報告」「町村議会のあり方に関する研究会報告書」と題し講演があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

続く5月29日には、全国町村会館において、県内全町村正副議長が一堂に会し、県関係国会議員に要望を行いました。葦北郡からは、交通・産業基盤及び農業生産基盤の整備について要望しました。



県選出国議員への要望の様子

平成30年度町村議会議長研修会

平成30年度町村議会議長研修会が、5月22日に熊本県市町村自治会館別館で開催されました。

県内町村の議会から約70名の議長及び議会事務局職員が参加し、本町議長からは、議長代理として草野副議長が参加しました。研修の内容は、新潟県立大学国際地域学部准教授の田口一博氏により「議員のなり手確保のための方策・総務省あり方研究会報告を踏まえて」を演題に講演が行われました。



県町村議会議長研修会の様子

議会のうごき

- 5月22日 熊本県町村議会議長研修会
熊本県町村議会議長会臨時総会
- 28日 全国町村議会正副議長研修会（東京）
- 29日 熊本県町村議会議長会県選出国議員要望活動（東京）
- 6月4日 水俣芦北地域振興推進協議会役員会
- 6日 議会運営委員会
- 12日 6月定例議会（一般質問）
- 15日 6月定例議会（議案審議）
広報委員会
- 7月6日 南九州西回り自動車道建設促進期成会役員会（出水市）
- 9日 水俣芦北地域振興推進委員会・協議会意見交換会（熊本市）
- 10日 南九州西回り自動車道建設促進期成会要望活動（福岡市）
- 12日 広報委員会
- 25日 水俣・芦北地域振興計画の推進に係る前期要望活動（東京）（～26日）

次の議会は9月上旬の予定です。

議会広報委員会

委員長	副委員長	委員
荒川 知章	林田 耀宏	川尻 成美
寺本 順一	宮内 道則	藤井 公輔

編集後記

議会だより「うたせ」を作成中の6月18日午前7時58分、大阪北部で震度6弱の地震が発生しました。熊本地震から2年、あの緊張感が再び走りました。

専門家の話では、日本中どこで起こっても不思議ではないとのことでした。

幸い芦北町では、防災意識が高まり、自主防災組織率も90%を超えましたが、自主防災は字の如く、自分の身は自分で守ることで、そして昔から、「向こう3軒両隣」と言われるように日頃の公民館活動や地域活動の大切さを感じているところです。（林田）